

## 日本労働年鑑 特集版 太平洋戦争下の労働運動

The Labour Year Book of Japan special ed.

## 第二編 産業報国会運動

## 第三章 産業報国会運動の展開

## 第一節 戦争拡大と産報の役割

一九四〇年十一月、大日本産業報国会の創立によって、産報運動は、いちおう組織上は独立した中央機関をもち、総務・錬成・労務・厚生 of 四局で構成されることになった。しかし、これは産報運動の独立性を保障したというより、むしろ産報組織を形式的に整備するものであった。だが、大日本産業報国会の創立は、単なる産報組織の形式的整備に終わったわけでもない。大日本産業報国会の成立は、産報運動の転換点であったことは明らかであろう。

すなわち、労資関係調整策としての産報運動から、戦力増強のための産報運動への展開である。もちろん、労資一体＝産業報国という目標それ自体は一貫していた。しかし、協調会時局対策委員会から産業報国聯盟の時期にかけては、産報運動の主目標が、「戦時・戦後の労働対策」にあった。労資一体＝産業報国という目標は、この時期には、労資の紛争絶滅のために「産業報国」のスローガンをかかげる必要があるという意味であった。力点は明らかに「労資一体」にあった。

一九四〇年七月、労働組合の基幹勢力解体で、産報運動の初期の目的は達成されたのである。これ以後、産報運動の展開のためには、新しい目標が設定されなければならなかった。それは、新しい目標そのものの提起によってではなく、産業報国＝労資一体のスローガンの重点のおきかえによっておこなわれた。いまや、産業報国＝皇国産業の興隆＝生産力増強のために、労資は一体たるべしとされた。大日本産業報国会は一九四〇年六月から「食糧増産運動」に参加し、一九四一年八月以後、「五人組制度」を強化し、同年一〇月には、「技能競練の実施要綱」をきめている。

ところで、産報運動本来の警察取締的性格と、産報運動展開の過程で次第に増大していった戦力増強を目標とする性格とは、矛盾する側面をもっている。すなわち、戦力増強のためには、労働者の「自発性」が不可欠であるが、これは、警察取締的立場からすれば、危険なものと考えられる。この矛盾は、その後の産報運動のなかで、くりかえし問題となりながらも、けっきょく解決されなかった。

産報運動では、「生活指導」が重視されたことも、一つの特徴である。この特徴は、大日本産業報国会の設立にともない、それまで厚生省の外廓団体であった勤労栄養協会を合併したことに現われているが、むしろ、つぎに引用する要綱にも示されているとおり、「戦時生活の刷新」という性格が強くなってきた。

## 産報生活指導要綱

## 前文(略)

## 第一項 生活指導の基本方針

戦時下に於ける産業人生活の国家的意義を強調し、苦難に耐へ犠牲に甘んずるの覚悟を促がすと同時に、物資、物価、賃銀、配給等の諸政策から現実問題に関し懇切丁寧なる助言指導を為し、更に生活安定、保健衛生、文化向上の見地から諸種の厚生施設を整備すべきである。

## 第二項 生活指導要目

一、戦時体制下に於ける産業人の生活新体制を確立すること。

- 1 戦時生活の本義を体し、犠牲奉公の念を以て生活の単純化、生活の標準化を図ること。
- 2 勤労に栄誉と歓喜を覚へ、報恩感謝の念を以て職分を全ふし、簡素剛健、健全明朗なる生活を確立すること。
- 3 敬神崇祖尽忠奉公の精神を日常生活に活かすこと。

二、食糧の不足を補ひ更に食糧増産に協力すべき方途を講ずること。

- 1 米の不足に対し代用食の研究をなし之を奨励すること。
- 2 完全咀嚼其他節米の方法を講ずること。
- 3 休閑地を利用し穀類野菜を栽培すること。
- 4 農繁期に農業労働に協力すること。

三、作業用品及生活必需品の購買配給の円滑を図ること。

- 1 作業服を始めゴム靴、地下足袋(鷹匠)、軍手、タオル、シャツ等作業用必需品の確保に当り連絡斡旋を為すこと。
- 2 代用食原料、副食物等生活必需品の確保に当り連絡斡旋を為すこと。

四、工場と家庭とを連絡し、勤労者の家族に対し産業報国精神を徹底し、移動防止欠勤防止事故防止等日常生活を通じ勤労者の職場活動に協力せしむること。

五、健全なる家庭生活の建設に就き指導すること。

- 1 最少の予算生活を確立し、克己心を以てそれを実践すること。
- 2 生活物質の更生利用を図ること。
- 3 栄養の改善、衣食住の整備、勤労に対する休養等生活保健の完璧を図ること。

六、生活の合理化に依り消費の節約を徹底し、公債の購入、貯蓄の増加を図り、以て戦時財政国策に協力すること。

七、戦歿将兵及産業殉職者の慰霊とその遺家族の救済、出征将兵への慰問感謝、傷痍軍人及産業傷病者に対する援護の徹底を図ること。

八、時局に基く転失業者に対し就職の斡旋を為し、生活の相談に応ずること。

## 第三項 生活指導促進の具体方策

一、産業報国会内に生活指導係又は生活相談係を設け、戦時生活を基準とする健全生活の建設指導に当らしむると同時に日常生活の相談に応ぜしむること。

二、産業報国会懇談会を通じ、生活指導の徹底を図ると共に、強度の生活刷新に関する会員の自発的協力を求むること。

三、職長、組長、伍長等職場役付工員の主なる指導者に対しては随時生活指導に関する講習会を開催し、一般会員に対しては講演会を開催すること。

四、工場と家庭とを連絡し、家庭の主婦をして時局の認識を徹底せしめ、日常生活を通じて勤労者の職場活動に協力せしむべき方法を講ずること。(例へば産報主婦の会、家庭懇談会の設置)

五、産報青年隊及産報女予青年隊をして生活指導の推進力たらしむること。

## 第四項 生活指導に当り注意すべき点

一、(略)

二、生活指導の促進に当りては指導者の実践垂範が先決問題であることを自覚し、之を強調すること。

三、青少年労働者の生活指導に当りては団体訓練に重きを置き簡素、礼節、規律を旨とせる健全生活建設の中核たらしむるよう指導すること。

四、女子労働者の生活指導に当りては母性保護の見地より、保健衛生上特に考慮すること。

大日本産業報国会は、その事業計画概要によれば、「産業報国会精神の昂揚」、「会員の教育訓練」、「会の運営及び事業の指導」、「運動の指導者養成」、「労働力の保全増強、技術の向上其の他の高度能率発揮」、「労務配置其の他の労務統制への協力」、「福利、厚生、生活指導」、「勤労文化の向上」、「一般国策への協力」、「産業労働文化の向上」、「産業労働問題の調査研究」が主な活動内容であるが、この組織が結成されてから、どんな方針で単位産業報国会が運営されるようになったかについては、つぎに掲げる組織整備ならびにその運営に関する資料を示しておこう。

日本労働年鑑 特集版 太平洋戦争下の労働運動

発行 1965年10月30日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2000年2月22日公開開始

---

■ ←前のページ 日本労働年鑑 特集版 太平洋戦争下の労働運動【目次】 次のページ → ■  
日本労働年鑑【総合案内】

---

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)

---